

# 第1章 策定にあたって

## 1 生物多様性の重要性

地球上には、それぞれの地域に様々な生物が生息・生育し、自然の中で種を超えて互いにつながりあっています。この生物多様性の中で水や空気がつくられ、食料も衣服の材料となる繊維もつくられます。木材や薬品の原料、石油などのエネルギーも同じです。そして私たち人間は、この様々な生物のひとつであるとともに、これらの恵みを得て命をつないでいます。

私たちは、ともするとこの恵みをもたらしてくれる生物多様性のことを忘れ、これを傷つける行為をしてしまいますが、その結果は私たち自身に戻ってきます。私たちがこれからも豊かに暮らすためには、豊かな生物多様性を損なわないよう、いつまでも守り続けることが重要です。

## 2 戦略の背景

大分県は、九州本島の北東部に位置し、北に周防灘、東は伊予灘、豊後水道及び日向灘の海域を臨むとともに、英彦山系・津江山系、くじゅう山系及び祖母傾山系の山岳地帯に囲まれています。山岳、森林、草原、河川、海岸等の多様な自然環境に恵まれ、地形・地質が複雑なうえ、気候も変化に富んでいることから、多様な植生分布が見られるとともに動物相も豊富です。

この豊かな自然に育まれた生物多様性は、水や空気、食料や燃料等を生み出すとともに、気候を安定させ、自然災害の影響を軽減するなど、私たちの暮らしの基盤をつくっています。

私たちは、この豊かな生物多様性に支えられ、農林水産業をはじめとする様々な産業を発展させつつ地域の文化を育むなど、自然の恵みによって生活を営んできました。

しかし、経済性を優先した開発等は自然を減少させ、人口減少・高齢化の進展等は人の手により守られていた自然の荒廃を進めました。さらに、人為により移入された外来種は地域の生態系をかく乱し、地球温暖化に代表される環境の変化は地域の生態系に深刻なダメージを与える可能性が指摘されています。

こうした中、平成22年に名古屋市で生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）が開催され、生物多様性に関する新たな世界目標である戦略計画2011-2020が採択されました。この計画は、2050年までの長期目標と2020年までの短期目標を掲げ、短期目標の達成に向けた具体的な行動目標として20の個別目標である「愛知目標」が設定されました。

国は、「生物多様性国家戦略2012-2020」において、概ね2020年までに取り組むべき「5つの基本戦略」を示すとともに、「愛知目標」の達成に向けたロードマップとして国別目標を設定しました。

本県では、平成23年3月、生物多様性基本法の規定に基づき、「生物多様性おおいた県戦略」（戦略期間H23～H27）を策定し、「豊かな自然と人間とが共生するふるさとおおいたの創造」を基本目標に掲げ、生物多様性の恵みを将来にわたり受け続けるための様々な取組を進めてきました。

この戦略が最終年度を迎えるとともに、生物多様性を取り巻く状況の変化等に対応し、生物多様性の保全と持続可能な利用を目指した取組をさらに進めるため、新たな戦略を策定します。

### 3 戦略の位置付け

この戦略は、生物多様性基本法第13条に定める生物多様性地域戦略であり、「生物多様性国家戦略2012-2020」を基本とし、「愛知目標」を踏まえるとともに、大分県長期総合計画「安心・活力・発展プラン2015」の環境部門の計画である「第3次大分県環境基本計画」の基本目標「豊かな自然との共生と快適な地域環境の創造」に位置付けられた生物多様性の保全等に係る施策を実行するための個別計画です。

### 4 戦略の対象地域

対象地域は、大分県全域とします。

### 5 戦略の期間

平成28年度から平成32年度までの5年間とします。